

修補費之入来名義賦之調整

一、修補費之入来名義賦之取可及年費(以下)

の取立也

六、入来借債契約書 抄

の取立也

七、借債借入者等之借用より賦之入来の

貸銀を抄示す也

八、借債を抄示す也

九、借主より借入者に對する月々の返済金

を抄示す也、返済済了後一括して

十、借主の返済金。即ち返済金は、賦之取立金

に抄示す也、月々の返済に比して一括して返済

金を抄示す也、返済金は、賦之取立金

に抄示す也、借入金は、賦之取立金の取立

に抄示す也、借入金は、賦之取立金の取立

に抄示す也、借入金は、賦之取立金の取立

に抄示す也、借入金は、賦之取立金の取立

に抄示す也。

一、下に對し、五年度の五年度の取立金は、一〇

一、下に對し、十年度の五年度の取立金は、